

# 平成29年度 都道府県単位保険料率について



# **I .協会けんぽの収支見込み、及び平成 29年度 都道府県別保険料率について (医療分)**

# 1. 平成29年度 都道府県単位保険料率算定のポイント

- 平成27年度の各支部の医療給付費等の実績に基づき、新たな保険料率に見直す
- 平均保険料率は10%
- 激変緩和率は5.8/10（現時点において未定）
  - ※ 平成28年度は4.4/10
- 4月納付（3月賦課）分の保険料率から新たな保険料率に変更

## 2. 協会けんぽの収支見込（医療分）

（単位：億円）

		27年度	28年度	29年度	備考
		決算	直近見込 (28年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (28年12月)	
収入	保険料収入	80,461	84,162	86,784	24-28年度保険料率： 10.00% 29年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	11,815	11,905	11,357	
	その他	142	149	148	
	計	92,418	96,216	98,289	
支出	保険給付費	53,961	55,963	58,386	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     拠出金対前年度比                      + 640 } + 1,160                      + 520 }                      + 32                 </div>
	老人保健拠出金	1	0	0	
	前期高齢者納付金	14,793	14,885	15,525	
	後期高齢者支援金	17,719	17,699	18,219	
	退職者給付拠出金	1,660	1,093	1,125	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	1,832	1,980	2,614	
計	89,965	91,621	95,870		
単年度収支差		2,453	4,595	2,419	○29年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 29年度均衡保険料率： 9.72%
準備金残高		13,100	17,695	20,113	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

# 3. 都道府県単位保険料率の算定方法について

## 第1号保険料率 (A)

加入者に対する医療給付費（支部ごと）

年齢構成の違いに伴う医療費の差や所得水準の違いに起因する財政力の差を、都道府県間で相互に調整

(支部療養の給付等 ± **年齢調整** ± **所得調整**) ÷ 支部の総報酬額

年齢構成	高い	低い	所得水準	高い	低い
保険料率	下がる	上がる	保険料率	上がる	下がる

## 第2号保険料率 (B)

現金給付費・前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等（全国一律）

## 第3号保険料率 (C)

業務経費・一般管理費・準備金積立て等（全国一律）

特別計上分・前々年度精算分（収支差がマイナスの場合）（支部ごと）

## 収入等見込額相当率 (D)

日雇いの保険料収入・雑収入等（全国一律）

前々年度精算分（収支差がプラスの場合）（支部ごと）

## 都道府県単位保険料率

(A) + (B) + (C) - (D)

### 料率の調整

#### 【激変緩和措置 (※)】

都道府県毎の保険料率への円滑な移行のため、激変緩和措置を講じた上で保険料率を設定する。具体的内容は国の政令で定められており、実際の保険料率と全国平均の保険料率との差が調整される。

(※) 激変緩和措置は、医療に要する費用の適正化等に係る協会の取組の状況に応じて平成36年3月31日までの間で政令で定める日（現時点では、激変緩和措置の期限は平成32年3月31日まで）

【その他の調整】 災害等特殊事情について、適切な調整を行う。

## 4. 29年度福島支部保険料率について

	福島支部	全国
<b>第1号保険料率（A）</b> (計算の詳細は6～8頁に掲載)	<b>5.11%</b>	5.24%
<b>第2号保険料率（B）</b>	<b>4.22%</b>	4.22%
<b>第3号保険料率（C）</b>	<b>0.56%</b>	0.56%
共通料率分（特別計上及び27年度精算分を除く）	0.56%	0.56%
特別計上分	0.00%	—
<b>収入等見込額相当率（D）</b>	<b>0.04%</b>	0.02%
共通料率分	0.02%	0.02%
27年度精算分	0.02%	—
<b>保険料率（A） + （B） + （C） - （D）</b>	<b>9.85%</b>	<b>10.00%</b>
【参考】平成28年度保険料率	9.90%	全国平均10.00%

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

# 5-1. 福島支部第1号保険料率（年齢調整額について）

- 年齢調整額 = ①平均給付費 - ②標準給付費
- 平均よりも年齢構成が高い場合は減算する（料率が下がる）

① 全国平均の加入者1人当たり給付費に、支部の加入者数の合計を乗じた額

全国平均の年齢階級別の加入者1人当たり給付費 × 福島支部加入者数

118,832円 (A) × 674,895人 (B)

= ① 80,199 百万円

年齢調整額 = ① - ② = ▲ 4 7 8 百万

→ 4 7 8 百万円を減算する

② 全国平均の年齢階級別の加入者1人当たりの給付費に、支部の年齢階級別の加入者数を乗じて得た額をすべての年齢階級について合計した額

② 80,677 百万円

年齢階級	年齢階級別加入者1人 当たり医療給付費 (全国平均) (A) (単位：円)	福島支部年齢階級別 加入者数 (B) (単位：人)	医療給付費 (A × B) (単位：百万円)
0～4 歳	177,173	32,888	5,827
5～9	87,853	35,877	3,152
10～14	64,932	39,172	2,544
15～19	51,689	43,221	2,234
20～24	49,814	48,155	2,399
25～29	62,127	48,776	3,030
30～34	71,718	53,348	3,826
35～39	77,803	58,440	4,547
40～44	85,943	58,671	5,042
45～49	105,490	50,976	5,377
50～54	136,745	53,834	7,362
55～59	172,330	57,183	9,854
60～64	219,304	52,541	11,523
65～69	285,126	29,161	8,315
70～74	446,288	12,653	5,647
<b>合計</b>	<b>118,832円(A)</b>	<b>674,895人(B)</b>	<b>80,677百万円②</b>

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。



## 5-2. 福島支部第1号保険料率（所得調整額について）

- 所得調整額 = ③支部総報酬按分給付費 - ①平均給付費
- 平均よりも総報酬額が低い場合は減算する（料率が下がる）

③ 全国の給付費の総計を支部毎の総報酬額で按分した額

$$\begin{array}{r} \text{全国の給付費総計} \\ 4,545,569 \text{ 百万円} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{福島支部総報酬額} \\ 1,480,440 \text{ 百万円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{全国の総報酬額} \\ 86,750,607 \text{ 百万円} \end{array}} = \text{③ } 77,572 \text{ 百万円}$$

① 全国平均の加入者1人当たり給付費に、支部の加入者数の合計を乗じた額

① 80,199 百万円

所得調整額 = ③ - ① = ▲ 2, 6 2 7 百万

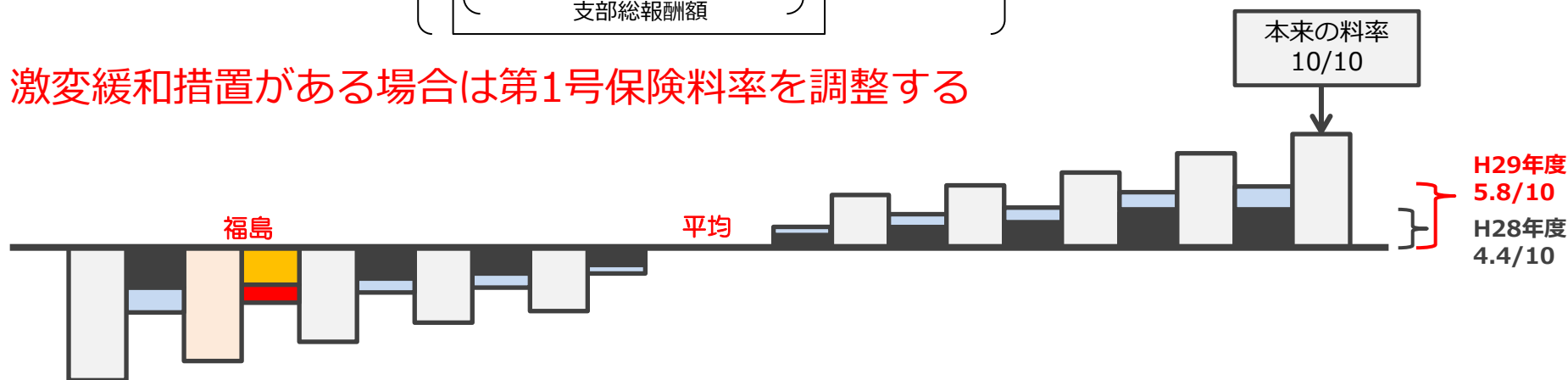
→ 2, 6 2 7 百万円を減算する

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

# 5-3.福島支部第1号保険料率（激変緩和措置について）

- $$\text{激変緩和措置後第1号保険料率} = \text{全国平均保険料率} + \left\{ \frac{\text{福島支部第1号経費} + \text{年齢調整} + \text{所得調整}}{\text{福島支部総報酬額}} - \text{全国平均保険料率} \right\} \times \text{激変緩和率}$$

- 激変緩和措置がある場合は第1号保険料率を調整する



$$\frac{\text{全国の給付費総計 } 4,545,569 \text{ 百万円}}{\text{全国の総報酬額 } 86,750,607 \text{ 百万円}} + \left\{ \frac{\text{福島支部給付費総計 } 77,336 \text{ 百万円} + \text{年齢調整 } \blacktriangle 478 \text{ 百万円} + \text{所得調整 } \blacktriangle 2,627 \text{ 百万円}}{\text{福島支部総報酬額 } 1,480,440 \text{ 百万円}} - \frac{\text{全国の給付費総計 } 4,545,569 \text{ 百万円}}{\text{全国の総報酬額 } 86,750,607 \text{ 百万円}} \right\} \times 5.8/10$$

$$= 5.2398\% + (5.0141\% - 5.2398\%) \times 5.8/10$$

$$= 5.1089\% \text{ (激変緩和措置後第1号保険料率)}$$

## 【参考】福島支部保険料率の算定に係る基礎データについて

(単位：百万円)

項目	協会けんぽ全体	福島支部 (A)	【参考】平成28年度 福島支部 (B)	(A) - (B)
総報酬額	86,750,607	1,480,440	1,393,911	86,529
第1号経費	4,545,569	74,230	69,478	4,752
医療給付費 (国庫補助を除く)	4,545,569	77,336	72,864	4,472
年齢調整額	-	▲478	▲66	▲412
所得調整額	-	▲2,627	▲3,320	693
第2号経費	3,658,001	62,426	57,911	4,515
現金給付費等 (国庫補助、日雇拠出金を除く)	391,652	6,684	6,314	370
拠出金等 (国庫補助を除く)	3,266,349	55,742	51,596	4,146
前期高齢者納付金	1,330,397	22,704	18,515	4,189
後期高齢者支援金	1,823,420	31,118	30,999	119
退職者給付拠出金	112,480	1,920	2,081	▲161
老人保健拠出金	40	1	1	▲0
病床転換支援金	12	0	0	0
第3号経費	489,412	8,352	9,771	▲1,419
協会業務経費・一般管理費 (国庫補助等を除く)	178,761	3,051	2,659	392
貸付金	224	4	5	▲1
雑支出	42,871	732	38	694
準備金積み立て	241,880	4,128	6,630	▲2,502
事務経費・雑支出 (国)	25,677	438	440	▲2
その他収入	18,111	309	275	34
貸付金返済収入	224	4	5	▲1
雑収入	14,553	248	200	48
日雇特例被保険者保険料収入	3,296	56	58	▲2
雑収入等 (国)	38	1	12	▲11

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

※医療給付費については、平成27年度実績をベースに東日本大震災に伴う窓口負担減免措置による一部負担金免除額及び福島支部の波及増に係る額（約15.6億円）を控除して算出。

※第2号経費・第3号経費・その他収入については、総報酬按分により機械的に算出した。

## **Ⅱ. 平成29年度介護保険料率について**

# 1.協会けんぽの収支見込（介護分）

（単位：億円）

		27年度	28年度	29年度	備考
		決算	直近見込 (28年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (28年12月)	
収入	保険料収入	7,498	7,872	8,545	28年度保険料率： 1.58% 29年度保険料率： 1.65%
	国庫補助等	1,471	1,557	1,174	
	その他	0	0	0	
	計	8,969	9,429	9,719	納付金対前年度比 ⇒ + 411
支出	介護納付金	8,971	9,503	9,914	
	その他	0	0	0	
	計	8,971	9,504	9,914	
単年度収支差		△ 3	△ 75	△ 195	
準備金残高		276	202	7	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## 2.平成29年度の介護保険料率について

介護保険の保険料率については、下記の算式により得た率を基準として保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の総報酬額総額の見込}}$$

※ 29年度政府予算案では、介護納付金は9,914億円と前年度比で411億円の増加の見込み。

29年度は、28年度末に見込まれる剰余分（202億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう**1.65%**（4月納付分から変更）とする。

<<現行の介護保険料率>>

**1. 5 8 %**



<<平成29年度>>

**1. 6 5 %**

# 参考

## 平成29年度保険料率適用後の保険料負担額について

	保険料率			標準報酬月額28万円の場合の 保険料額（月額・折半額）		
	平成28年度	平成29年度	差	平成28年度	平成29年度	差
健康保険料率	9.90%	9.85%	▲0.05%	13,860円	13,790円	▲70円
介護保険料率	1.58%	1.65%	0.07%	2,212円	2,310円	98円
健康保険料率 + 介護保険料率	11.48%	11.50%	0.02%	16,072円	16,100円	28円